

平成 27 年度 公益財団法人フォーリン・プレスセンター事業計画書

平成 27 年 3 月 13 日
公益財団法人フォーリン・プレスセンター

1. 基本方針

(1)①日本に関する多様で正確な報道が世界中で行われるよう、外国メディアの取材活動を積極的に支援する、②日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信する、との当センターのミッションを踏まえて、公益目的事業を行う。また、2015 年の情報発信テーマ(メインテーマ:世界的課題への対応(「課題解決先進国」日本の取り組み)、サブテーマ:①戦後 70 年、②持続的な成長と社会の発展、③日本経済の再生)に沿って、具体的な事業を展開する。

(2)各種事業の実施にあたっては、当センターが中核的役割を担いつつ、情報発信パートナーである政府関係機関・地方自治体・大学・企業等とも連携して、オール・ジャパンとしての対外情報発信活動の強化を図る。また、外部団体による外国メディア招聘事業やプレスツアーの受託、助成金等を活用した招聘事業、さらに国際広報支援事業などを通じて、事業の拡大を目指す。

2. 具体的事業の展開

(1)プレス・ブリーフィング事業

外国メディアの関心が高い分野(政治、経済、外交・安全保障、エネルギー、社会問題等)の重要なテーマについて、適切なタイミングで有識者や政府関係者等をブリーフィアとして招いて実施することで、できる限り多くの報道成果に繋げられるよう努める。特に27年度は、安倍政権の経済政策(アベノミクス)と地方創生を含む日本経済のゆくえ、統一地方選と国内政局、安全保障法整備、戦後70年と日本外交、エネルギー政策等について、時宜を得たブリーフィングの実施を検討する。また、政府高官による、対象者を限定したバックグラウンド・ブリーフィングも随時開催し、我が国の政策決定の背景が正確に理解されるよう努める。平均1週間に1回(年間50回)程度の実施を目指す。

(2)プレスツアー事業

日本各地における様々な課題への取り組みや多様な魅力を直接取材する機会を提供するため、毎月1回(年間12回)程度を目途に、在日外国特派員の関心も踏まえて、適切なタイミングでプレスツアーを実施する。今年は戦後70年の節目の年にあたることを踏まえて、関係自治体との連携による広島及び長崎へのツアーについて検討

する。その他、世界的課題(少子高齢化・過疎化、地域再生、エネルギー問題、減災・防災対策、環境問題等)への取り組み、各地の特色ある産業や文化、先端技術等取材するツアーを企画する。地方自治体等の諸団体が主催するツアーについては、当センターで受託するなど積極的に協力し、日本各地からの情報発信強化に寄与する。

(3)外国メディア招聘事業

主として米国及びカナダのメディアからプレスコード等の理由で政府の招聘を受けることができない記者 5 名程度を招聘する。招聘記者の選考においては、我が国在外公館のほか、当センターの協力機関からの推薦を得る。取材テーマについては、原則として当センターの情報発信テーマに沿ったものを対象とする。招聘記者の希望を踏まえつつ確実に報道に繋がるよう、効率的かつ効果的なプログラムの作成に努める。また、東日本大震災からの復興の取り組みと教訓をアジア諸国と共有するため、民間団体からの助成も得て、同地域から 6 名程度の記者を招き、海の資源を活かした復興などをテーマに取材してもらう。

(4)外部団体の招聘による訪日外国メディアへの取材協力事業

外部団体の主催による外国メディア招聘事業については、当センターが 40 年近くにわたる外国メディアへの取材協力を通じて蓄積してきた経験と知見、ネットワークを活用し、積極的に協力する。また、中長期的な視点でそうした団体とのネットワークを強化し、事業の拡大を図る。

(5)個別取材協力

短期訪日記者及び在日外国特派員からの個別の取材協力要請に対しては、当センターの情報発信テーマに沿った取材テーマのものを中心に積極的に支援する。また、取材アレンジなどで協力した案件については、その報道振りを確実にフォローすべく報道振りの報告を当該記者に義務付けており、より一層成果の把握に努める。

(6)オンライン(ホームページ)による情報提供事業

外国メディア関係者を主たるターゲットに、地方自治体や地方メディア、企業、団体、大学等と連携しながら、日本のあらゆる分野からニュース価値のある情報取材・報道につながるタイミングで発信していく。更に、多様で良質な国内の論評を多言語(日・英・中・韓)で発信するコンテンツを新設する。本コンテンツでは、安全保障や領土問題など喫緊の課題、或いは少子高齢化、災害・危機管理といった世界共通の課題への日本の取り組みに関する様々な論調を紹介し、外国メディアの正しい日本理解とバランスのとれた報道につなげる。また、YouTube、フェイスブック、ツイッター等 SNS の活用を一層推進し、コンテンツの拡散効果を高めていくと共に、ユーザーが増え続けるモ

バイル端末への発信技術の導入も検討していく。

(7)外国メディアとわが国関係者との交流事業

当センターのミッションと活動に賛同し協力頂けるパートナーを広く求めるとともに、ミッションの実現に向けてパートナーとともに外国メディアへの情報発信を強化していく。そうした活動の一環として、パートナーとの連携によるシンポジウムを開催し、情報発信のあり方や方法について公開の場で議論し検討を重ねるとともに、パートナーと外国メディアとの交流や意見交換の場も設ける。こうした取り組みを通じて、我が国の情報発信者のネットワークを強化し、多層で効果的な外国メディアへの情報発信を進めていく。

(8)海外メディア事情調査及び海外メディア関連機関等との交流事業

日本の重要なパートナーとして、政治や経済、文化面での結びつきを強めながらも、日本に特派員をほとんど派遣していないアジア諸国に調査ミッションを派遣し、各国におけるメディアの状況や対日関心等について調査し、今後の我が国からの情報発信のあり方を検討する。

(9)国際広報支援事業

我が国の魅力ある情報を世界に発信するため、当センターがこれまでの活動で蓄積してきた経験や外国メディアとのネットワーク、情報発信の知見を活かして、地方自治体、大学、企業等に対して効果的な国際広報に関する相談、提言、助言等を行う。また、必要に応じて、外国メディア等へのプレスリリースの配信、記者会見室等の貸与、外国メディア対応についての研修会やセミナーの開催等を行うことで、これら諸団体の国際広報活動を実践的に支援する。